



希 望

多治見市立笠原中学校
令和7年度 学校だより『希望』
第4号 令和7年6月26日(木)発行

Human rights (人権)

校長 熊崎 健一

6月23日(月)の第5校時。3年B組の道徳の時間の結びに、学級担任が生徒にこんな言葉を投げかけました。「人権ってどんなもの?人権とは、『人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利』と文部科学省は定義しています。大切な人権について、これからみんなで深く考えていきましょう。」

本校は、今年度から3年間、笠原小学校とともに文部科学省『人権教育総合推進地域事業』の推進協力校に指定されました。今回の指定は、決して偶然の賜物?ではありません。“はあとふる活動”に代表されるような本校のこれまでの取組や笠原地域における家庭・地域と連携した青少年健全育成が高く評価され、さらに人権への意識と行動力を高めて欲しいという期待が込められての指定です。テーマは「多様性を認め合い、自他の人権を尊重する教育の推進」。小・中学校で一貫して自他のよさを実感できるような取組や他者を共感的に受け入れより良い人間関係をつくっていく取組、人権課題に関する学習の充実などを積極的に進めていきます。

現在、法務省は、取り組むべき人権課題を18に整理しています。①子供、②女性、③高齢者、④障がい者、⑤同和問題、⑥アイヌの人々、⑦外国人、⑧感染症に関連するもの、⑨エイズやハンセン病の患者、⑩刑期を終え出所した人、⑪犯罪被害者、⑫インターネットによる人権侵害、⑬北朝鮮当局による拉致問題、⑭ホームレス、⑮性的指向や性自認、⑯人身取引、⑰震災等の災害に起因するもの、⑱ゲノム情報(遺伝情報)に関するもの。これらは、生徒諸君も我々大人もある程度認識しており、社会科や道徳の学習、テレビ・ニュースの報道、手に取った書籍、あるいは直接または間接的な経験として考える機会があるものを多く含んでいます。中でも、⑦外国人の人権には、笠



原幼保小中の特色である英語教育と関わらせながら重点的に取り扱っていきます(12月には、留学生との交流を計画中)。すでに4月から、拉致問題に関する啓発動画「めぐみ」を視聴したり、JICA(国際協力機構)中部から講師を招いて国際理解教育講演会を実施したりしています。また、今後も幅広く人権について考える機会を設けていく予定です。このような学びの機会と学級・学年や児童生徒会による日常的な取組を通して、人権感覚を磨き自他の人権を尊重する心と態度を培っていきます。

～ 多治見市【親育ち4・3・6・3たじみプラン】親育ちコラム ～

「いたくないよお!ねこにかまれたんじゃないよお!」(後編)



この頃の私と妻が子供にかける言葉には、指示・禁止・制止・叱責に類する分量が多かったように思います。転ぶようなことは極力させない、失敗しないように、転ばせないように杖を突いておく、それでも転んだら「だから言ったろ!」と叱責する。「だから親に、失敗やつらさを伝えられなくなってしまったのではないか?」と不安になりました。

今なら、必ずしも気に病むことではないと分かります。3歳児の発達段階で、感情と発する言葉がずれるのは当たり前で、甘えたり気を引いたりしたいというサインだったかもしれません。あえて逆を言って、「噛まれて痛くて怖かった」という大きなストレスから、自分を守ろうとする、未発達な防衛反応の側面もあったでしょう。

次男のこの事件を機に、子育てに対する考えを根本的に見直しました、とは、残念ながら申せません。長い年月がかかりました。しかし、いつの頃からか、失敗した子供たちに「挑戦したんだよ」「だから前を向けばいいんだよ」と迷いなく伝えられるようになりました。これからも、皆様と共に、その子のありのままを受け止めて、心に安心を届け、挑戦を支えられる一人であるために、自分自身も育ち続けたいと心から願っています。

【教育推進課 家庭教育担当】